「環太平洋パートナーシップ協定(TPP)」に対する特別決議

昨年 11 月、政府は「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定した。

同方針を受け、政府は「環太平洋パートナーシップ協定(TPP)」への参加にむけて関係国との情報収集を開始した。しかし、関税の全廃を原則とする TPP への参加は、とりわけ、米・砂糖・乳製品・小麦・食肉をはじめとした国内農畜産業や私たちの働く食品関連産業に大きな影響を及ぼすことが懸念される。また、食料自給率の大幅な低下は必至であり、食の安全・安心が損なわれることも想定される。

国内農業への対策として、政府は「食と農林漁業の再生推進本部」を発足させ、2011 年６月を目途に「基本方針」を確立するとしている。しかし、関税が撤廃されたなかで持続可能な農業を育てることは、農業改革の歴史と現状、そして今日的な財政状況を見れば至難の業であると言わざるを得ない。

政府は TPP が国内産業、とりわけ農業や食品関連産業に与える影響と食料安全保障のための実効性ある具体的な対策を示し、国民的な議論の下で TPP への参加の是非を慎重に判断すべきである。フード連合は、政府が拙速に対応することに対しては反対の立場であることを表明する。

フード連合は、TPP がもたらす課題や問題点等についての共有化をはかる。また、私たちと同様の認識に立つ多くの諸団体と連携して、政府や政党等に対する働きかけを強め、食品関連産業の危機に対して、積極的な行動を展開していく。

以上決議する。

2011 年１月 24 日

日本食品関連産業労働組合総連合会

第９回中央委員会